

茨木市文化振興ビジョン  
(第2期)  
(案)

令和6(2024)年1月  
茨木市

## 第2章 文化振興ビジョンの理念とその取組の方向性

### 1. 文化振興ビジョンの理念

本ビジョンの実現に向けて、3つの理念で取組を進めることで、社会状況が絶えず変化する中でも、市民の心豊かな生活を実現します。

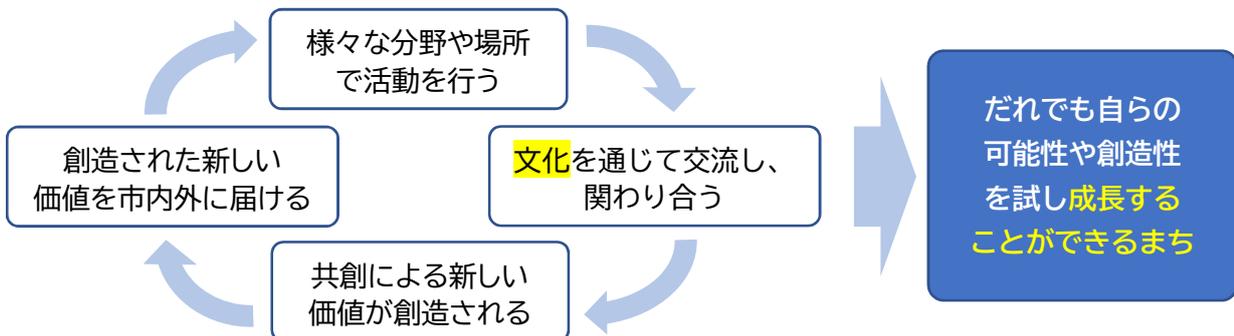
前ビジョンで5つの理念により、取組を進めてきた方向性について振り返り、取組実績や課題点を抽出しました。そして、前ビジョンの理念について整理を行い、各々の理念が相互に関連しあうことにより、新しい文化が生まれ続ける持続可能性を伝えるため、この度、3つの理念に再構成しました。

#### 理念1 共創による文化の新たな価値の創造・発信

だれでも自らの可能性や創造性を試し成長することができるまちを目指し、その活動の支援に取り組みます。

様々な分野や場所でおこなう人と人が文化を通じて交流し、活動と活動とが関わり合うことで、共創による新たな価値が創造されるような仕組みづくりを促進します。

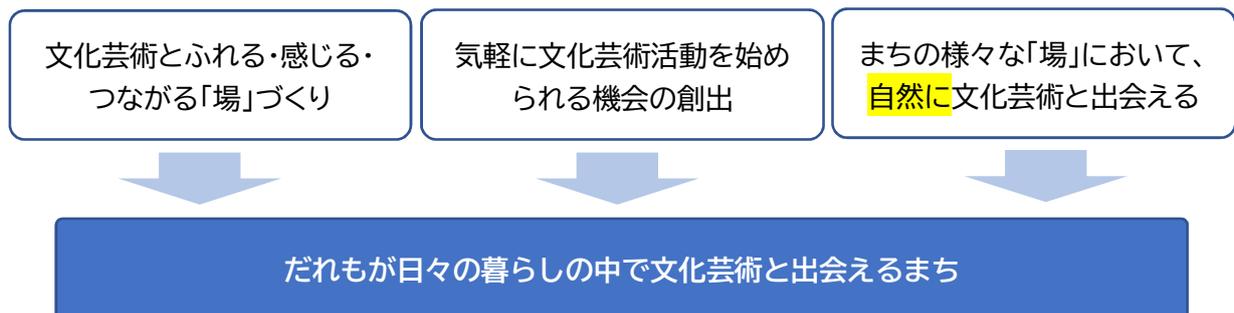
また、創造された文化の新たな価値を市内外に届けます。市民に発信することでより多くの市民や団体が活動に加わり、市外にも発信することで交流や関わり合いが広がります。



#### 理念2 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、自主性を尊重しながら、文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていきます。

また、これまで文化芸術の鑑賞や実践をしていない方にふれてもらうため、気軽に文化芸術活動を始められる機会を創出するとともに、文化芸術活動の新たな拠点となるおにクルをはじめとした市内の文化施設を中心として、まちの様々な「場」で自然に文化芸術と出会うような、文化のまちを目指します。

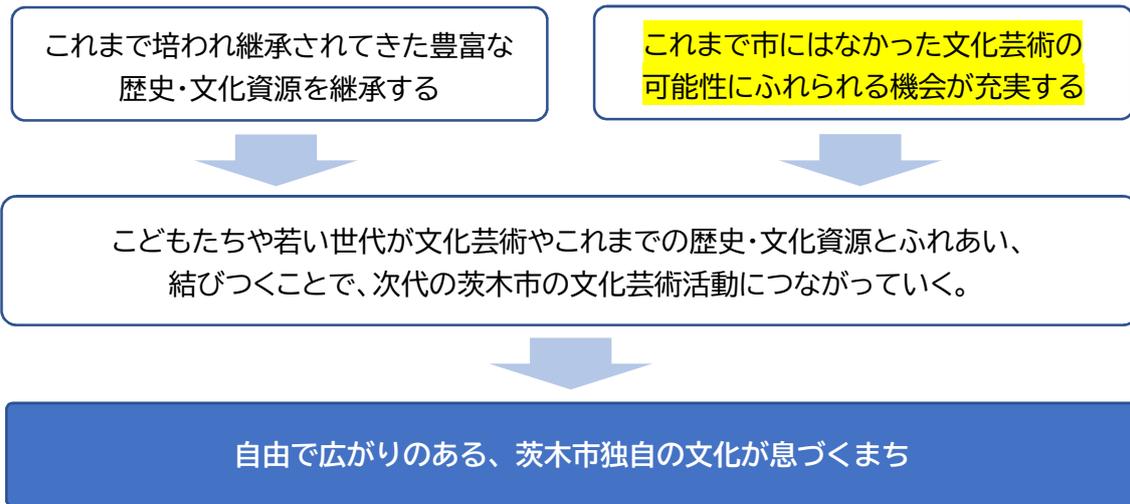


### 理念3 これまでの文化の継承、これからの文化の展開

市内の様々な場所で文化芸術活動が行える場が創出されることで、市内のみならず市外からも多くの芸術家等が訪れ、これまで市にはなかった文化芸術の可能性にふれられる機会が充実します。他方、本市には、これまで培われ継承されてきた歴史・文化資源が豊富にあります。

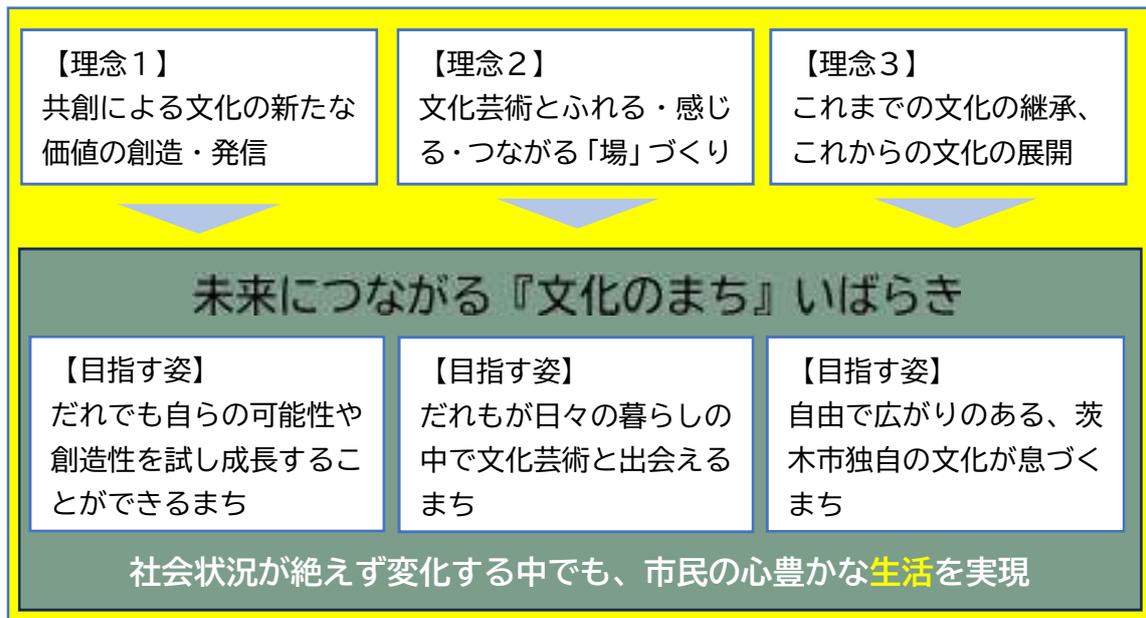
子どもや若い世代がこうした活動や文化資源とふれあい、結びつくことで、次代の本市の文化芸術活動につながっていきます。

こうしたそれぞれの活動が結びつき、そして次世代に受け継がれていくことで、自由で広がりのある、本市独自の文化が息づくまちを目指します。



## 2. 文化振興ビジョンが目指すまち

文化振興ビジョン(第2期)では、実現したい将来像として、理念・目指す姿と共に、「未来につながる『文化のまち』いばらき」を掲げます。

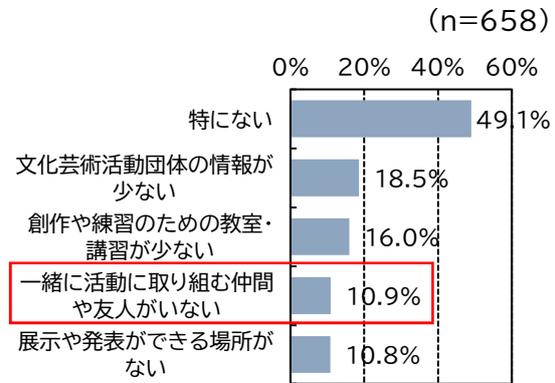


## 【取組の方向性②】 文化芸術を通じた交流

本市における文化芸術活動の実践に向けた課題として、「一緒に活動に取り組む仲間や友人がいない」ことが市民から多く挙げられました。市内で活動する文化芸術団体間での交流をはじめ、他分野の方も一緒に、気軽に情報や意見を交換できる機会づくりを目指します。またその交流の輪が、活動を始めようとしている市民に広がるような取組を促進します。

また、姉妹都市等をはじめとする多様な地域との文化芸術を通じた交流を促進します。

文化芸術活動の実践に向けた課題  
※上位5つを抜粋



取組名	取組内容
文化芸術を通じた交流の機会の創出	文化芸術活動を行っている人をはじめとして、他分野の方や活動に興味を持っている方も気軽に、意見や情報交換ができる機会を創出します。
姉妹都市等との文化的交流の推進	姉妹都市等との交流をはじめ、多様な文化・価値観を持った人との交流や相互理解の機会づくりを促進します。
事業者の文化芸術活動への参加促進	市内の様々な事業者が文化芸術活動に関わることのできる機会を設け、市内の活動と連携できる仕組みづくりを推進します。

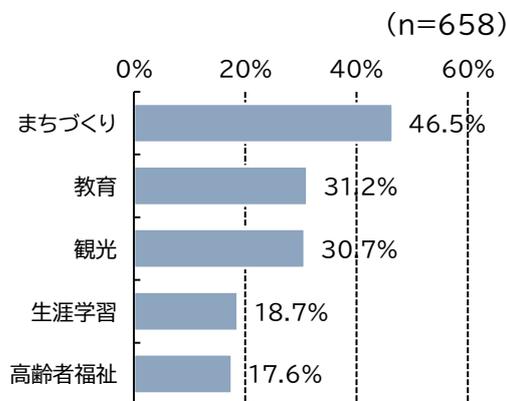
### 【取組の方向性③】 連携による新たな価値の創造・発信

多様な主体と文化芸術を活用して連携することで、新たな出会いによる共感とつながりが生まれ、お互いに意識の変容が生まれます。

文化芸術活動と各主体や、担い手同士をつなぐコーディネーターとともに、文化によるつながりをきっかけに観光やまちづくりをはじめとする多様な分野との連携を創り出し、そしてそれをまち全体へ拡げることによって、まちに活力と賑わいを創出します。さらに社会的に困難を抱える様々な人が等しく参加できる機会を創出することで、社会問題の緩和や解決に向けたアプローチとなることを目指します。

そして生まれた価値を積極的に発信し、市内外に認知してもらうことで、さらなる交流や連携が拡がり、新たな茨木の文化が定着することを目指します。

文化芸術を活用・連携する分野  
※上位5つを抜粋



取組名	取組内容
文化芸術と他分野との連携強化	文化芸術振興を主な目的とする人や団体だけでなく、国際交流、観光、まちづくり、教育、福祉、産業、地域活性化など、文化芸術と親和性を持った広範な分野の人や団体との効果的な連携を強化します。
文化芸術を通じた社会課題へのアプローチ	文化芸術の享受や活動への参加を通じて、「社会包摂」の考え方につながる取組を促進します。
取組の周知に関する情報発信の強化	SNSをはじめとしたWEBの積極的な活用をすすめ、今までに届かなかった人にも届くような情報発信方法について研究し、推進します。
大学等との文化芸術を介した連携の推進	文化芸術による活力ある地域づくりや地域人材の育成・交流、研究成果の地域への還元に向け、大学等との連携・交流を推進します。

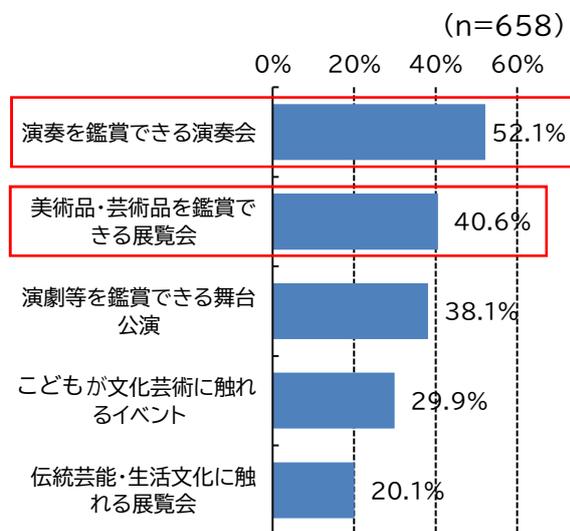
#### 【取組の方向性④】 どこでも文化芸術にふれられる場づくり

市民から「利用したい文化芸術施設が少ない」といった課題が指摘されているなか、文化芸術活動の新たな拠点となるおにクルでは、「演奏を鑑賞できる演奏会」や「美術品・芸術品を鑑賞できる展覧会」の企画・開催が期待されています。

おにクルをはじめとする市内の公共施設を中心として、案内表示や情報発信をはじめとした誰もが利用しやすい環境を整えるとともに、積極的な周知・広報を行い、多くの市民の利用を促進していきます。

また、公共施設だけでなく、公園や駅などまちなかを活用できる仕組みづくりに努め、どこでも文化芸術にふれて、感じられる場づくりを進めます。

おにクルで希望するイベント  
※上位5つを抜粋



取組名	取組内容
おにクル等文化施設の効果的な活用の推進	おにクル、クリエイトセンター及びその他の文化施設の利用について、市民ニーズに対応した環境・サービスの提供を推進し、ハード面、ソフト面のいずれにおいても、誰もが使いやすい環境の確保を図ります。 また、施設の機能や設備、利用方法等に関して積極的に周知・広報し、市民の利用を促進します。
公共空間の活用推進	駅前や道路、公園などを、文化芸術にふれる、文化芸術を表現する「場」として、そこに集う人々の交流や活動がまちの景色となる魅力ある公共空間として活用を推進します。

### 理念3 : これまでの文化の継承、これからの文化の展開

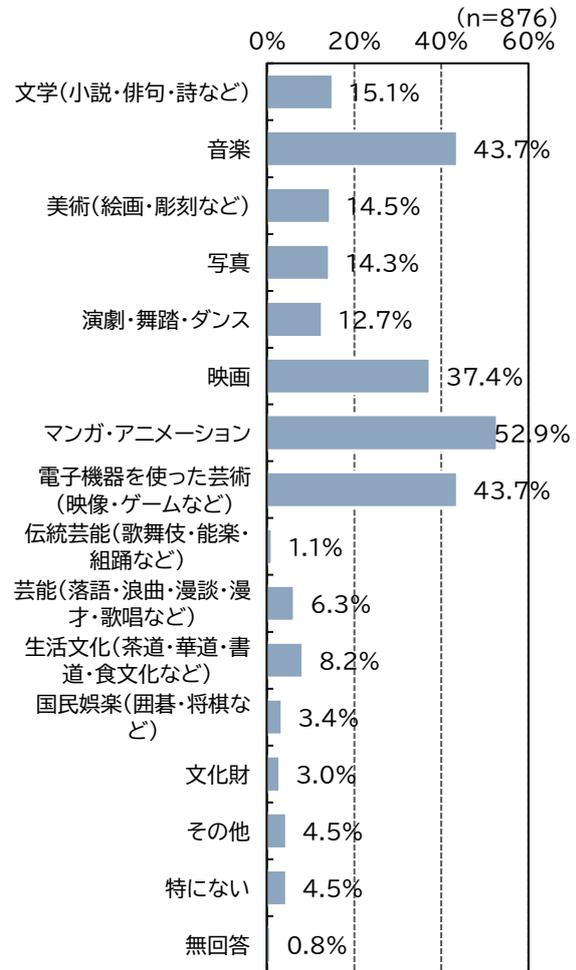
#### 【取組の方向性①】 こどもが文化芸術にふれる機会の充実

文化芸術には、こどもの感性を育み、心を豊かにするなど、多くの影響を与える力があります。

本市では、こどもの能動的な文化芸術活動の支援に努めるため、例えば公募イベントのこども枠の創設や、こども対象の事業・ワークショップの開催を通じて積極的に文化芸術にふれられる機会の創出を図ります。

また、学校教育との連携事業をさらにすすめて、多様な文化芸術にふれられる機会、きっかけづくりを進めていきます。

文化芸術で興味や関心があること  
(小・中学生回答)



取組名	取組内容
こどもが文化芸術活動にふれる機会の創出	こどもを対象とした文化芸術事業やワークショップの開催、公募イベントにおけるこども枠の創設など、こどもが文化芸術にふれる機会を創出します。
学校における文化芸術教育の充実	これからの社会を生きる全てのこどもに求められる資質・能力の育成における芸術教育の意義を踏まえ、学校教育における文化芸術を活用した教育の充実を図ります。

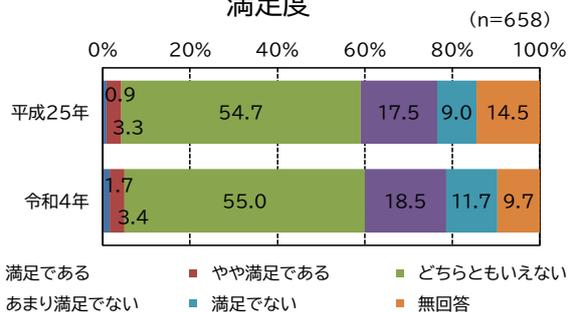
## 【取組の方向性②】 文化芸術の担い手の育成

アートプロジェクト<sup>5</sup>の実施や特集作家を選定した展示事業の実施などにより、多くの芸術家が本市で作品を発表していますが、市民から芸術家・クリエイターの育成については、現状、満足度が低い状況です。

こうした中で、引き続き多くの若手芸術家がより活躍できる環境づくりを進めるため、現状の取組の見直しを行いつつさらなる発表の機会の充実を図ります。

あわせて、文化芸術に関する取り組みの価値を的確かつ効率的に市民に届けることのできる、アートマネジメント人材を適切に登用・活用することで、市内の文化事業全体が活性化する仕組みづくりにつなげていきます。

芸術家・クリエイターの育成に関する満足度



取組名	取組内容
若手芸術家の発表機会の充実	アートプロジェクトなど、本市の公共空間や文化施設における若手芸術家の作品制作・発表の機会を継続的に創出します。
多様なアーティストが集まる仕組みづくり	公募型のイベントをはじめとした、多くの芸術家が参加可能なアートの企画・運営を行います。

<sup>5</sup> アートプロジェクト:現代美術を中心に、1990年代以降日本各地で展開されている共創的な芸術活動。作品展示にとどまらず、個別の社会的事象と関わりながら展開されることで、新たな芸術的／社会的文脈を創出する活動となっています。

本市におけるアートプロジェクトとしては、アートを活用したまちづくり推進事業「HUB-IBARAKI ART PROJECT」が代表例です。

## 4. ビジョンの推進に向けた体制

本ビジョンは、第4章に掲げる理念とその取組の方向性について、市民や茨木市文化振興財団、おにクル指定管理者等と市がそれぞれの立場において役割を担い、協働・連携することにより、その推進・実現を図ります。

### 〔1〕 推進体制

本ビジョンを推進するために、市・茨木市文化振興財団が相互に連携して文化振興施策を推進します。加えて、市民と文化芸術団体・おにクル指定管理者等の多様な主体がそれぞれの活動を軸に、集い、分野を超えてつながり、共創する会議(つどい、つながる文化の会議)を開催します。市民や文化芸術団体等の多様な主体がつながりをもつことで、様々な場所・活動・主体が有機的につながり、文化的コモンズ<sup>6</sup>の形成を促進します。このような体制で本ビジョンを推進していくことで、社会状況が絶えず変化する中でも、市民の心豊かな生活を実現することを目指します。

また、文化振興施策推進委員会にて、様々な施策が本ビジョンの理念と合致しているかを多角的な視点から評価・検証し、必要に応じて見直しを図りながら、進めていきます。

### 〔2〕 庁内連携

文化振興施策を総合的に進めるため、教育、福祉、人権、都市政策、産業などの部門と連携し、部局横断的な情報共有・連携事業を進め、全庁的な施策を展開していきます。

### 〔3〕 多様な資金調達

人口減少・少子高齢化時代において、将来を見通し、本ビジョンを推進していくために、市の財源だけでなく、民間も含めた多様な資金調達に取り組んでいきます。ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用、ガバメントクラウドファンディング<sup>7</sup>等に取り組む他、国・大阪府等の補助金等の活用、企業との連携・共創によるネーミングライツの取組等に取り組めます。

---

<sup>6</sup> 文化的コモンズ：地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みの総体。詳細については 23 ページを参照。

<sup>7</sup> ガバメントクラウドファンディング：政府(自治体)が行う寄附制度であり、自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組み。

# 未来につながる「文化のまち」いばらき

一緒に活動しましょう！



地域の  
活動団体



教育機関  
(大学)



教育機関

(保育所・幼稚園・認定  
こども園・小学校・  
中学校・高等学校)

市民  
文化芸術  
団体等

まちづくり  
関連団体



事業者

おにクル  
指定管理者



茨木市  
文化振興財団

茨木市

茨木市文化振興施策  
推進委員会

主体	役割・動き
<p>文化芸術団体等</p> <p>地域の活動団体</p> <p>事業者</p> <p>教育機関 (保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校)</p> <p>教育機関 (大学・研究機関)</p> <p>まちづくり関連団体</p>	<p>多様な主体がそれぞれの活動や役割を軸に、分野を超えて、地域で交流し、つながることで、本市の文化を共創します。</p> <p>○文化芸術団体等は地域の文化芸術活動を担う主体として、その活動に取り組み、活動内容を市内外に発信することで、市民の文化芸術への関心を高めるとともに、市外に本市の文化を発信していきます。また、多様な主体や分野とつながり、地域で文化芸術活動を展開していきます。</p> <p>○公民館やコミュニティセンターなどで活動を行う団体は、各地域における活発な活動により、地域コミュニティの形成を促進し、コミュニティにおいて文化芸術活動も展開し、地域住民の参加を促します</p> <p>○事業者は、地域社会において、自主的な文化芸術活動の展開や、市民や文化芸術団体等の活動を支援します。</p> <p>○保育所等の教育機関は、こどもが文化芸術にふれ、楽しむきっかけづくりを提供し、文化芸術の創造を支援します。</p> <p>○大学等の教育機関は、市民が文化芸術について学ぶことのできる機会を提供するとともに、地域の文化芸術活動への学生参加を促進します。また市や文化芸術団体など多様な主体と連携して地域と関わります。</p> <p>○まちづくり関連団体は、市や様々な事業者等と連携しながら、観光やまちづくり等に関連する事業を通して市内外に本市の文化を発信します。また、市内の文化資源や文化芸術イベントなどと連携し、まちづくりを推進します。</p>
<p>おにクル指定管理者</p>	<p>○おにクル指定管理者は、民間のノウハウやネットワークを活かした事業を企画し、展開します。また、施設の特性を活かした指定管理者ならではの事業により、本市における文化芸術の新たな価値を創造し、市内外へ拡げます。</p>
<p>市</p> <p>茨木市文化振興財団</p>	<p>市と茨木市文化振興財団は、相互に連携し、本市の文化振興を推進します。</p> <p>○市は、本市の文化振興の主役である市民や文化芸術団体等の活動の支援や、公共施設における指定管理制度の導入検討なども含めた、文化芸術にふれる環境づくりなど、文化振興施策の立案・実施・評価、そして必要に応じた見直しを行います。</p> <p>○茨木市文化振興財団は、舞台芸術公演や展示事業など、様々な事業を企画し、展開します。また、情報発信、専門的人材や地域において蓄積したネットワークを活用した地域の文化芸術団体や市民の活動に関する相談などの支援、さらに他分野の団体も含む多様な主体をつなぐなどのアーツカウンシル機能を形成し、地域における文化芸術のさらなる発展を後押しします。</p>

## 〔6〕本市が取り組むべき課題

本市のこれまでの取り組みにおける今後の課題を以下のとおり整理し、本ビジョンにおいて、3つの理念に基づき、課題解決を図っていきます。

①これからの本市の文化芸術振興を考えるにあたっては、文化芸術活動に取り組む市民や団体が交流すること、また、まちづくりや観光、教育、福祉など、多様な分野と連携し、「新たな価値」を共創していくことが必要です。

⇒理念1 共創による文化の新たな価値の創造・発信

②「新たな価値」を生むためには、市民や文化芸術団体が多様な文化芸術活動に取り組んでいることが必要です。「おにクル」の開館を契機として、市内の文化施設の役割や文化芸術を推進していく各主体のあり方を整理しながら、どこでも誰でも文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動できる場をさらに拡充していくことが求められています。

⇒理念2 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

③これまで本市で培われてきた文化や、これまで市にはなかった芸術が他分野と連携することで生まれる価値を、市内外に波及していくことで、さらに連携して価値を創出したい市民や文化芸術団体等が増え、これからの文化芸術の担い手の育成に繋げていく必要があります。

⇒理念3 これまでの文化の継承、これからの文化の展開

【茨木市の文化芸術の現状と3つの理念との関連】

これまでの取組の方向性	これまでの取組の現状	社会動向 基礎調査結果
市民との協働による文化のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の文化振興への参加の機会を創出</li> <li>○各地域で活発に文化芸術活動が開催</li> <li>○様々な角度から事業の展開を試みる活動</li> <li>●文化芸術の担い手不足や集客減が生じており、交流の機会も減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の文化芸術の鑑賞・活動はテレビやインターネットを利用する等、多様化</li> <li>○情報収集手段の多様化</li> </ul>
文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の公共施設では様々な展示や事業が開催</li> <li>○市内各所で様々な文化イベントを実施</li> <li>○立命館いばらきフューチャープラザグランドホールが開館</li> <li>○1,200席の大ホールを有したおにクルが開館</li> <li>●福祉文化会館が閉館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「劇場法」において、劇場・音楽堂等は多様な役割を期待</li> <li>○「障害者文化芸術推進法」において、鑑賞・創造・発表等の施策を推進</li> <li>○市民は市内の多様な公共文化施設を利用</li> </ul>
未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若い世代が芸術文化にふれる場の整備</li> <li>○新しい分野を扱った事業を開始・学校教育との連携</li> <li>○新規アートプロジェクトの開始・様々な形で広くアーティストが本市で作品を発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こどもの文化部活動について学校から地域への移行が加速</li> <li>○(こども・子育て関係)</li> </ul>
郷土への愛着心の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の普及啓発事業や地域の文献史料の収集・整理・保存・活用</li> <li>○埋蔵文化財発掘調査に事業者等の協力も得て取り組む</li> <li>○市内外に広く川端康成と本市のゆかりを周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護法の改正や博物館法の改正が進む</li> <li>○川端康成と本市のゆかりに関する市民の認知度は高い</li> </ul>
文化のまちとしてのブランド形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市がもつ文化資源を活かし、市内外に広く周知</li> <li>○本市のブランドを市外に発信</li> <li>○文化芸術を活用したイベントで市内外の多くの人々の交流が生まれ、まちの賑わいを醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は「文化と経済の好循環」(社会的・経済的価値への波及)を推進(文化観光推進法等)</li> <li>○まちづくりや観光、教育との連携を期待する市民が多い</li> </ul>

【理念1】共創による文化の新たな価値の創造・発信

- 市民の自発的な文化芸術活動に対する支援
- 文化芸術を通じた交流
- 連携による新たな価値の創造・発信

【理念2】文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

- 誰もが文化芸術とつながる環境づくり
- 気軽に文化芸術活動に参加できる機会・きっかけづくり
- 多様な文化芸術と出会えるまちづくり
- どこでも文化芸術にふれられる場づくり

【理念3】これまでの文化の継承、これからの文化の展開

- こどもが文化芸術にふれる機会の充実
- 文化芸術の担い手の育成
- まちの文化資源の保存・継承